

業務委託提出書類指定様式

【建築設計・建築工事監理】

業務区分	主な業務内容
建築士法に基づき、 建築士が行う設計 業務又は建築設備 工事の設計業務	・業務種別(300 建築設計・監理) ・業務種別(400 設備設計・監理)
建築工事の工事監 理業務又は建築設 備工事の工事監理 に関する助言を行う 業務	・業務種別(300 建築設計・監理) ・業務種別(400 設備設計・監理)

平成28年6月1日制定
平成30年12月1日改正
令和元年10月1日改正
令和4年7月1日改正
令和6年4月1日改正

大阪広域環境施設組合

大阪広域環境施設組合業務委託提出書類一覧表【共通指定様式】

【建築設計・建築工事監理（建築士法に基づく設計及び工事監理等の業務）】

（令和6年4月1日改正）

番号	書類名	提出部数	提出期限	摘要	様式
1	業務着手通知書	1	契約締結後遅滞なく	[共通]	様式-1
2	業務工程表	1	契約締結後14日以内	[設計] 業務委託契約書第4条第1項による。	様式-2
3	管理技術者通知書	1	契約締結後遅滞なく	[共通] 業務委託契約書第19条第1項による。	様式-8
4	管理技術者変更通知書	1	変更後遅滞なく	[共通] 業務委託契約書第19条第1項による。 変更が生じた場合に、変更理由を記入のうえ提出する。	様式-9
5	照査技術者通知書	1	契約締結後遅滞なく	[設計]	様式-10
6	照査技術者変更通知書	1	変更後遅滞なく	[設計] 変更が生じた場合に、変更理由を記入のうえ提出する。	様式-11
7	技術者等経歴書 (当初・変更)	1	様式8～11提出時	[共通] 該当する本人が記入のうえ提出する。 変更の場合は、変更後遅滞なく。	様式-12
8	「受注者に所属することを証する書面」届出書 (当初・変更)	1	様式8～11提出時	[共通] 健康保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書等により雇用関係が確認できるものの写しを添付する。変更の場合は、変更後遅滞なく。	様式-13
9	業務実施体制表	1	契約締結後14日以内	[共通]	様式-15
10	内訳明細書	1	監督職員の指示による	仕様書に定めがある場合又は監督職員より指示がある場合 ※監督職員が指定する様式により作成	※
11	再委託承諾申請書	1	業務の一部を再委託させようとするとき	[共通] 業務委託契約書第16条第2項による。	様式-16
12	再委託業者通知書	1	再委託業者契約締結後遅滞なく	[共通] 業務委託契約書第16条第3項による。	様式-17
13	公共建築設計者情報登録 [業務カルテ登録（写し）]	1	業務完了後10日以内	[共通] 最終契約金が500万以上の場合に提出	指定
14	業務計画書	1	契約締結後15日以内	[共通] 業務計画書の記載内容については、事前に監督職員と協議をし、承諾を得ること。打合せ時に要する部数を別途用意すること。	様式-18
15	業務打合せ書	1	打合せの都度	[共通] 業務委託契約書第3条による。 発注者と受託者の間で、指示等及び協議の内容をとりかわす書面。	様式-19
16	業務月報	1	上半月は当月20日 下半月は翌月5日まで	[共通] 毎月の委託内容を記入し、半月毎に提出する。	様式-20

番号	書類名	提出部数	提出期限	摘要	様式
17	貸与品借用書	1	引渡日から7日以内	[共通] 業務委託契約書第22条第2項による。	様式-22
18	貸与品返納書	1	貸与品返納日	[共通] 業務委託契約書第22条第4項による。	様式-23
19	事故報告書（第1報用）	1	事故発生後速やかに	[共通] 業務委託契約書第5条第1項による。 業務履行中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故報告書を提出する。	様式-24
20	履行期間延長請求書	1	延長の必要が生じた場合。ただし、完成期限14日以前	[共通] 業務委託契約書第28条による。	様式-25
21	部分使用承諾書	1	部分使用承諾時	[設計] 業務委託契約書第37条第1項による。	様式-26
22	照査報告書	1	照査完了後遅滞なく	[設計] 照査確認シートを添付すること	様式-27
23	照査確認シート	1	照査完了後遅滞なく	[設計]	様式-28
24	部分払（第 回中間）検査願	1	出来高基準年月日以降（検査希望日の10日前）	[設計] 業務委託契約書に特約条項がある場合。 [工事監理] 業務委託契約書第37条による。	様式-29
25	業務部分完了通知書	1	業務委託部分完成日	[設計] 業務委託契約書第42条による。	様式-30
26	業務完了通知書	1	業務完了の日	[共通] 業務委託契約書第35条第1項による。	様式-31
27	業務成果引渡書	1	引渡しの日	[共通] 業務委託契約書第35条第4項及び第42条に基づき引渡しを行うとき。（※検査合格日）	様式-32
28	工事等前払金申請書	1	請求する場合速やかに	[設計] 業務委託契約書第38条による。 「公共工事の前払金に関する規則」による。 前払金保証証書（2部）・請求書共。	様式-33
29	業務委託検査指示事項 処置確認書	1	処置完了後速やかに	[共通] 検査で処置等の指示を受けた場合に作成し提出する	様式-34
30	請求書	1	検査合格後速やかに	[共通] 業務委託契約書第35条、第42条及び特約条項に基づき請求する場合。	様式-35

◎1. 提出期限については、特記仕様書等に定めがある場合を除き、土曜日・日曜日・祝日を含む。

◎2. 様式欄の「指定」は、（一般財団法人）公共建築協会 公共建設設計者情報センターの発行する様式をいう。

業務着手通知書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合

事務局長 様

所在地
受注者 社 名
代表者名

次のとおり業務に着手しましたので通知します。

記

契約番号	大広環 第 号		
契約年月日	令和 年 月 日		
業務名称			
履行場所			
着手年月日	令和 年 月 日		
完了予定年月日	令和 年 月 日		
総括監督員	主任監督員	担当監督員	

業 務 工 程 表

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合

事務局長 様

所 在 地

受注者 社 名

代表者名

記

契 約 番 号	大広環 第 号					
業 務 名 称						
履 行 期 間	自: 令和 年 月 日 至: 令和 年 月 日					
年月日 業務内容						
	10	20	30	40	50	60

(注) 業務内容を項目毎に、契約の日より完了予定日までの所要日数をグラフで表すこと。

管理技術者通知書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合
事務局長 様所在地
受注者社名
代表者名

次のとおり定めましたので通知します。

記

業 務 名 称	
履 行 場 所	
管 理 技 術 者 名	

管理技術者変更通知書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合
事務局長 様所在地
受注者 社名
代表者名

次のとおり変更しましたので通知します。

記

業務名称	
変更理由	
管理技術者	(新任者名)
	(旧任者名)

照 査 技 術 者 通 知 書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合
事務局長 様所在地
受注者社名
代表者名

次のとおり定めましたので通知します。

記

業 務 名 称	
履 行 場 所	
照 査 技 術 者 名	

照 査 技 術 者 変 更 通 知 書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合
事務局長 様所在地
受注者 社 名
代表者名

次のとおり変更しましたので通知します。

記

業 務 名 称	
変 更 理 由	
照 査 技 術 者	(新任者名)
	(旧任者名)

管理技術者
 主任技術者
 照査技術者
 担当技術者

経 歴 書 (当初 ・ 変更)

業務名称			
氏 名		生年月日	年 月 日
現住所			
最終学歴	卒業年月	学校名	専攻学科
	昭和 平成 令和		
法令等による免許 登録部門 番号等も 記載する			年 月 日 取得
			年 月 日 取得
			年 月 日 取得
			年 月 日 取得
			年 月 日 取得
業 務 経 歴			
発注者	年度	業務委託名称	技術者の種類
上記のとおり相違ありません。 <div style="text-align: right;">令和 年 月 日</div> <div style="text-align: center;">氏名</div> <input type="checkbox"/> 管理技術者 <input type="checkbox"/> 主任技術者 <input type="checkbox"/> 照査技術者 <input type="checkbox"/> 担当技術者			

(注) 1. 最終学歴は、専攻科目まで記入してください。
 2. 本人が作成し、自著してください。
 3. 職歴については、担当した業務履歴を記入してください。

「受注者に所属することを証する書面」届出書（当初・変更）

令和 年 月 日	
大阪広域環境施設組合 事務局長 様	
受注者	所在地 社名 代表者名
当該受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であることの証明を届出します。	
業務名称	契約番号 大広環 第 号
契約締結日 令和 年 月 日	履行期限 令和 年 月 日
<input type="checkbox"/> 業務責任者	<input type="checkbox"/> 主任技術者
<input type="checkbox"/> 照査技術者	<input type="checkbox"/> 担当技術者
<input type="checkbox"/> 管理技術者	
<証明書類貼付欄>	

注) 1. 内には、該当する項目にレを記入してください。

2. 貼付書類として、健康保険被保険者証、健康保険被保険者標準報酬決定通知書、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書等に記載された、所属受注者名及び交付日により雇用関係が確認できるものの写し。

3. 業務責任者、主任技術者等の同一性の把握は、運転免許証等で氏名と生年月日と住所を確認できるものを提示のこと。

業務実施体制 (当初・変更)

業務名称 :

管理技術者・主任技術者等		業務実績				現に従事している主要な設計又は監理業務	
分担	【資格】(登録番号)	施設名称	構造・規模	施設完成年月	立場	業務名(設計・監理)・施設の規模構造・立場	
氏名	年令						
管理技術者	・一級建築士()		m ²	年 月			
氏名	・[]()		m ²	年 月			
年令	才 []()		m ²	年 月			
実務経験年数	年 []()		m ²	年 月			
意匠担当主任技術者	・一級建築士()		m ²	年 月			
氏名	・[]()		m ²	年 月			
年令	才 []()		m ²	年 月			
実務経験年数	年 []()		m ²	年 月		協力事務所名	再委託金額
構造担当主任技術者	・一級建築士()		m ²	年 月			
氏名	・[]()		m ²	年 月			
年令	才 []()		m ²	年 月			
実務経験年数	年 []()		m ²	年 月		協力事務所名	再委託金額
建築積算担当主任技術者	・一級建築士()		m ²	年 月			
氏名	・[]()		m ²	年 月			
年令	才 []()		m ²	年 月			
実務経験年数	年 []()		m ²	年 月		協力事務所名	再委託金額
構造に関する法適合確認	・構造設計一級建築士()		m ²	年 月			
氏名	・[]()		m ²	年 月			
年令	才 []()		m ²	年 月			
実務経験年数	年 []()		m ²	年 月		協力事務所名	再委託金額
電気設備担当主任技術者	・一級建築士()		m ²	年 月			
氏名	・[]()		m ²	年 月			
年令	才 []()		m ²	年 月			
実務経験年数	年 []()		m ²	年 月		協力事務所名	再委託金額
機械設備担当主任技術者	・一級建築士()		m ²	年 月			
氏名	・[]()		m ²	年 月			
年令	才 []()		m ²	年 月			
実務経験年数	年 []()		m ²	年 月		協力事務所名	再委託金額
設備に関する法適合確認	・設備設計一級建築士()		m ²	年 月			
氏名	・[]()		m ²	年 月			
年令	才 []()		m ²	年 月			
実務経験年数	年 []()		m ²	年 月		協力事務所名	再委託金額

担当技術者の資格(管理技術者、各主任技術者を除く。)

区分	資格	人数	区分	資格	人数	区分	資格	人数
建築	一級建築士	人(うち 人)	電気	一級建築士	人(うち 人)	機械	一級建築士	人(うち 人)
	二級建築士	人(うち 人)		建築設備士・技術士	人(うち 人)		建築設備士・技術士	人(うち 人)
	建築積算資格者	人(うち 人)		その他	人(うち 人)		その他	人(うち 人)
	その他	人(うち 人)			人(うち 人)			人(うち 人)

- ※ 立場とは、その業務における役割分担をいい、管理技術者(総括)、〇〇担当主任技術者(〇〇主任)、〇〇担当技術者(〇〇担当)の別を記入する。
- ※ 管理技術者は、提出者の組織に所属していない者を配置してはならない。また、管理技術者及び各主任技術者は、その職務に関する関係法令に抵触してはならない。
- ※ 設計共同体の場合は、「現に従事している主要な設計又は監理業務」欄に所属事務所名も併せて記入する。
- ※ 複数の分野を担当する職員については、最も専門とする分野に記入する。
- ※ 複数の資格を有する職員については、いずれか一つの資格の保有者として取り扱う。
- ※ 協力事務所の職員数は()内書きで記入する。
- ※ 国外の同等の資格を有する者がいる場合には、それぞれの資格欄に人数を計上する。
- ※ プロポーザル参加にあたり提出した実績報告書において、協力事務所が業務を担うものとした場合は、協力事務所名欄及び再委託金額欄に記載する。

再委託承諾申請書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合

事務局長 様

所在地

受注者 社 名

代表者名

業務委託契約書第16条第2項に基づき、次の内容について再委託したいため、承諾を申請します。

記

業 務 名 称			
契 約 金 額	円		
履 行 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
再 委 託 内 容	再 委 託 依 頼 理 由	再委託予定の相手先	再委託金額 (円) (予定)
		所在地 社名 代表者名	
		所在地 社名 代表者名	
		所在地 社名 代表者名	

※ 承諾後、再委託予定の相手先より提出を受けた「誓約書」(大阪広域環境施設組合契約関係暴力団排除措置要綱に基づく)について、速やかに提出します。

再委託業者通知書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合

事務局長 様

所在地

受注者 社 名

代表者名

再委託承諾書に基づき、次のとおり通知します。

記

業 務 名 称			
契 約 金 額	円		
履 行 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
再 委 託 内 容	再 委 託 相 手 先	期 間	再委託金額(円) (確定)
	所在地 社名 代表者名	自:令和 年 月 日 至:令和 年 月 日	
	所在地 社名 代表者名	自:令和 年 月 日 至:令和 年 月 日	
	所在地 社名 代表者名	自:令和 年 月 日 至:令和 年 月 日	

【下請負人等用】

年 月 日

大阪広域環境施設組合
契約担当者 事務局長 様

所 在 地

フリガナ

商号又は名称

フリガナ

氏名又は代表者名

生 年 月 日

年 月 日生 ㊟

(契約書に押印する印鑑と同一印)

誓 約 書

私は、貴組合が大阪広域環境施設組合契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、公共工事その他の事務事業により暴力団を利用することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約等から排除していることを承知したうえで、次に掲げる事項を誓約します。

案件名称：

元請負人（大阪広域環境施設組合の契約の相手方）：

直接の契約の相手方：

- 1 私は、次の公共工事等を受注するに際して、暴力団員又は大阪広域環境施設組合契約関係暴力団排除措置要綱第2条第4号又は第5号アからカまでに掲げる者のいずれにも該当しません。
- 2 私は、大阪広域環境施設組合契約関係暴力団排除措置要綱第2条第4号又は第5号アからカに掲げる者の該当の有無を確認するため、貴組合から役員の氏名その他必要な事項の報告を求められたときは、速やかに書面等（役員名簿等）により提出します。
- 3 私は、本誓約書その他の提出した書面等が元請負人を通じて貴組合へ提出されること及び貴組合から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 4 私が大阪広域環境施設組合契約関係暴力団排除措置要綱第2条第4号又は第5号アからカに掲げる者に該当する事業者であると貴組合が他の地方公共団体その他公共団体から情報提供等を受け、又は貴組合の調査により判明した場合は、貴組合が大阪広域環境施設組合契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、大阪広域環境施設組合ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- 5 私が大阪広域環境施設組合契約関係暴力団排除措置要綱第2条第8号アに規定する下請負人を使用する場合は、これら下請負人から誓約書を徴し、当該誓約書を貴組合に提出します。
- 6 私が使用する大阪広域環境施設組合契約関係暴力団排除措置要綱第2条第8号イに規定する者について、貴組合からこれらの者の誓約書の提出を求められたときは、当該誓約書を徴収し、貴組合に提出します。
- 7 私が使用する大阪広域環境施設組合契約関係暴力団排除措置要綱第2条第8号に規定する下請負人等が、大阪広域環境施設組合契約関係暴力団排除措置要綱第2条第4号又は第5号アからカに掲げる者に該当する事業者であると貴組合が他の地方公共団体その他公共団体から情報提供等を受け、又は貴組合の調査により判明し、貴組合から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

○大阪広域環境施設組合契約関係暴力団排除措置要綱（抜粋）

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (5) 暴力団密接関係者 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するものとして、次のいずれかに該当するものをいう。
 ア 自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
 イ 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（ウにおいて「利益の供与」という。）をした者
 ウ イに定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
 エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
 オ 事業者で、次に掲げる者（7）に掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうちに暴力団員又はアからエのいずれかに該当する者のあるもの
 (7) 事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）
 (イ) 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
 (ロ) 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にある者であつて、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にあるもの
 (ハ) 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
 カ アからオのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

（入札等除外措置等）

第3条 管理者は、有資格者が別表各号に掲げる措置要件に該当すると認めるときは、次の各号の規定に基づき、当該有資格者を公共工事等及び売払い等の契約から同表に定める期間において、排除する措置（以下「入札等除外措置」という。）を行うものとする。

- (1) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者に対し、公共工事等及び売払い等に係る入札に参加するために必要な資格を与えないこと
 - (2) 入札の参加者の資格を有する者（以下「有資格者」という。）が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該有資格者を公共工事等及び売払い等に係る入札に参加させないこと
 - (3) 有資格者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、必要に応じ、その旨を公表すること
 - (4) 公共工事等に係る入札の参加者の資格の登録を正当な理由がなく取り下げ、かつ、当該登録を取り下げた日から1年を経過しない者であつて、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるものに対する前号に掲げる措置に準ずる措置
 - (5) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者を契約の相手方としないこと
 - (6) 公共工事等及び売払い等の契約相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該公共工事等及び売払い等の契約を解除すること
 - (7) 公共工事等の下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、契約相手方に対して、当該下請負人等との契約の解除を求め、契約相手方が当該下請負人等との契約の解除の求めを拒否した場合には、契約相手方との当該公共工事等の契約を解除すること
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除を図るために必要な措置
- 2 前項の規定は、入札参加資格の登録を正当な理由がなく取り下げ、かつ、当該登録を取り下げた日から1年を経過しない者（以下「登録取下げ者」という。）及び入札等除外措置を受けた有資格者を構成員として含む共同企業体についても適用する。この場合において、別表中「有資格者」とあるのは「登録取下げ者」と読み替えるものとする。
- 3 管理者は、前2項の規定に基づき入札等除外措置を行った有資格者及び登録取下げ者について、入札等除外措置を行った日から別表各号に定める期間を経過し、かつ当該有資格者から入札等除外措置の解除の申出があり、別表各号のいずれの措置要件にも該当する事実がないと認めるときは、入札等除外措置を解除するものとする。この場合において管理者は、別表各号いずれの措置要件にも該当する事実がないことを証明する資料等の提出を求めることができる。
- 4 管理者は、第1項若しくは第2項の規定により入札等除外措置を行ったときは、その事実が別表各号に掲げる措置要件に該当する場合に応じ、それぞれに定める期間、当該措置を受けた者の氏名及び住所（法人である場合は、当該法人の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地）、入札等除外措置の内容その他必要な事項を公表するものとする。

（誓約書の徴収等）

第12条 事務局長は、契約相手方に対し、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書（以下「誓約書」という。）を、契約を締結する前に本組合に提出するよう求めるものとする。ただし、次の各号に定める場合はこの限りでない。

- (1) 契約相手方が国若しくは地方公共団体その他公共団体又は本組合の外郭団体である場合
 - (2) 契約の内容から、暴力団を利用することとならないと認められる場合
- 2 事務局長は、契約相手方が誓約書を提出しないときは、その相手方と契約を締結しないものとする。
- 3 事務局長は、契約相手方に対し、当該公共工事等における下請負人となる者から誓約書を徴収し、本組合に提出するよう求めるものとする。ただし、下請負人が第1項各号に該当すると本組合が認めた場合はこの限りでない。
- 4 事務局長は、契約相手方が前項に規定する誓約書を提出しないときは、契約相手方に対し、本組合に報告するよう求めるものとする。
- 5 事務局長は、公共工事等からの暴力団の排除に関し必要と認めるときは、契約相手方を通じて、第2条第8号イに規定する者に対し、誓約書の提出を求めるものとする。
- 6 管理者は、誓約書を提出した契約相手方又はその下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者であると認めるとき（第3条の規定により入札等除外措置等を行う場合を除く。）は、当該誓約書違反者の氏名及び住所（法人である場合は、当該法人の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地）、違反の内容その他必要な事項を次の各号に定める期間、公表するものとする。
- (1) 暴力団員又は役員等のうち暴力団員の事業者に該当すると認められる場合
当該認定をした日から2年
 - (2) 第2条第5号に掲げる者（前号に該当する事業者を除く。）に該当すると認められる場合
当該認定をした日から1年

業 務 計 画 書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合
事務局長 様

受注者 社名

業務責任者

業務名称

別紙のとおり提出します。

主任監督員	担当監督員

貸 与 品 借 用 書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合

事務局長 様

所在地

受注者 社 名

代表者名

大阪広域環境施設組合所有の資料等について、次のとおり借用します。

記

業 務 名 称	
借 用 目 的	
借 用 期 間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
借 用 資 料	

総括監督員	主任監督員	担当監督員

貸 与 品 返 納 書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合
事務局長 様所在地
受注者 社 名
代表者名

借用しておりました大阪広域環境施設組合所有の資料等について、次のとおり返納します。

記

業 務 名 称	
返 納 資 料	

上記貸与品の返納を確認しました。

令和 年 月 日

返 納 確 認
(返納確認者 氏名 印)
印

令和 年 月 日

事故報告書

大阪広域環境施設組合

事務局長 様

所在地
受注者 社 名
代表者名

次のとおり事故が発生しましたので報告します。

原因又は種別				
発生年月日	令和 年 月 日	午前 午後	時 分頃	天候：
発生場所				
業務名称				
認知の経緯		1. 本人申出 2. 警察消防よりの通報 3. 報道機関 4. その他 []		
被害者	住 所			
	氏 名	年齢	職業	
	負 傷 者			加療期間
	被害物件			損害見積額
	そ の 他			
加害者	住 所			
	氏 名	年齢	職業	

履行期間延長請求書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合
事務局長 様

受注者

業務責任者

次の理由により、履行期間内に業務を完了することが不可能となりましたので、履行期間を延長していただくよう請求します。

記

1. 業務名称

2. 現履行期限 令和 年 月 日

3. 変更希望期限 令和 年 月 日

4. 理由

部分使用承諾書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合
事務局長 様

所在地
受注者 社 名
代表者名

令和 年 月 日付けで協議のありました、次の業務の部分使用について承諾します。

記

契 約 番 号	大広環 第 号	
業 務 名 称		
履 行 場 所		
契 約 年 月 日	令和 年 月 日	
履 行 期 限	令和 年 月 日	
部 分 使 用 範 囲		
使 用 期 間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	
総括監督員	主任監督員	担当監督員

総括監督員	主任監督員	担当監督員

照 査 報 告 書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合
事務局長 様

受 注 者

管理技術者

次の業務について、照査を実施しましたので報告します。

記

業 務 名 称	
履 行 期 間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
照 査 内 容	別紙のとおり

- 注) 1) 照査内容については、項目毎に詳細に記載すること。
2) 「照査確認シート」(様式-28)を添付すること。

部分払（第 回中間）検査願

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合

事務局長 様

所在地
受注者 社 名
代表者名

次のとおり部分払確認検査をお願いします。

記

契 約 番 号	大広環 第 号		
契 約 年 月 日	令 和	年	月 日
業 務 名 称			
履 行 場 所			
履 行 期 限	令 和	年	月 日
出来高基準年月日	令 和	年	月 日
総括監督員	主任監督員	担当監督員	

業務部分完了通知書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合
事務局長 様所在地
受注者 社 名
代表者名

次のとおり業務が完了しましたので通知します。

記

契 約 番 号	大広環 第 号		
契 約 年 月 日	令 和 年 月 日		
業 務 名 称			
履 行 場 所			
業務部分完成日	(業務内容：) 令 和 年 月 日		
履 行 期 限	(業務内容：) 令 和 年 月 日		
	(業務内容：) 令 和 年 月 日		
総括監督員	主任監督員	担当監督員	

業 務 完 了 通 知 書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合

事務局長 様

所在地

受注者 社 名

代表者名

次のとおり業務が完了しましたので通知します。

記

契 約 番 号	大広環 第 号		
契 約 年 月 日	令 和	年	月 日
業 務 名 称			
履 行 場 所			
完 了 年 月 日	令 和	年	月 日
履 行 期 限	令 和	年	月 日
総括監督員	主任監督員	担当監督員	

業 務 成 果 引 渡 書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合
事務局長 様所在地
受注者 社 名
代表者名

業 務 名 称 :

上記業務は、令和 年 月 日 に完了検査に合格しましたので、
次のとおり引渡します。

記

業務成果品一覧表

	成 果 品 名	部 数	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

工事等前払金申請書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合
事務局長 様

所 在 地
社 名
代 表 者 名

次の工事等請負契約について、次により前払金をお支払い下さるよう別紙の〇〇〇建設業保証株式会社発行の保証証書を添えて申請いたします。

記

工事等名称			
契約番号	大広環 第 号		
契約日	令和 年 月 日		
着手日	令和 年 月 日		
履行期限	令和 年 月 日		
請負金額	¥		
前払金額	¥		
ただし、請負金額・出来高予定額の % (万円未満切捨て)			
上欄の前払申請を承認するものとする。		令和 年 月 日	
課 長	課長代理	担当係長	係 員

平成 27 年 4 月作成
令和 6 年 4 月 1 日改正

工事請負及び業務委託契約における前払金の請求について

- ① 前払金の請求に必要な書類について
- ② 工事等前払金申請書(記載例)
- ③ 請求書(記載例)
- ④ 【参考】公共工事の前払金に関する規則及び取扱要領

① 前払金の請求に必要な書類について

- 1 工事等前払金申請書 (指定様式)
- 2 請求書 (指定様式)
- 3 前払金保証の保証証書 正本〔建設業保証(株)発行〕
- 4 前払金保証の保証証書 副本〔建設業保証(株)発行〕

1～4を各一部ずつ、綴じずに提出してください。

② 工事等前払金申請書(記載例)

工事等前払金申請書			
			令和〇〇年〇〇月〇〇日
大阪広域環境施設組合 事務局長 様		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">提出日を記入</div>	
所 在 地 社 名 代 表 者 名		<div style="border: 2px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">契約書と同じ</div>	
次の工事等請負契約について、次により前払金をお支払い下さるよう別紙の〇〇〇建設業保証株式会社発行の保証証書を添えて申請いたします。			
			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">西日本・東日本を記入</div>
記			
工事等名称	〇〇〇〇〇〇工事(または「業務委託」)		
契約番号	大広環 第 号		
契約日	令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">契約書と同じ内容</div>	
着手日	令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日		
履行期限	令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日		
請負金額	¥〇〇,〇〇〇,〇〇〇円		
前払金額	¥〇,〇〇〇,〇〇〇円 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">今回請求額</div> </div>		
ただし、請負金額・出来高予定額の % (万円未満切捨て)			
上欄の前払申請を承認するものとする。		令和 年 月 日	
課 長	課長代理	担当係長	係 員
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">本組合記入欄</div>			

③請求書 (記載例)

請 求 書

提出日を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大阪広域環境施設組合
管理者 様

住 所
氏 名

契約者と同じ

次のとおり請求します。

金 額	内 容	円也
〇〇 〇〇〇〇〇〇〇	工事 (または業務委託)	

工事または業務委託名称を記入

どちらかを選択

※ 金額の前には必ず¥を付けてください。

債権者登録済の金融機関の口座に振り込んでください。

通常、前払金は「5」

債権者番号										指定口座	5
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------	---

※ 指定口座は、1、2、3、4、5よりご指定ください。

次に指定する金融機関の口座に振り込んでください。

金融機関名称	支店名称
預金種別	口座番号
フリガナ	
口座名義	

金融機関の口座は、保証契約締結時に指定した口座と同一であること

組合記入欄

記載事項等照合先 (契約番号等)	所属コード	支出命令 (伝票番号)

本組合記入欄

④【参考】公共工事の前払金に関する規則及び取扱要領

公共事業の前払金に関する規則(抜粋)

制定:平成27年3月30日

改正:令和元年7月23日

(目的)

第1条 この規則は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)附則第7条の規定により、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第5条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社の保証に係る土木建築に関する工事又は測量に要する経費の前払金に関して規定することを目的とする。

(前払の対象及び率)

第2条 前条に規定する工事又は測量(以下「工事等」という。)に関しては、当該工事等の請負人に対し、次の各号に掲げる工事等の区分に応じて、当該各号に定める割合を超えない範囲内で前払金を支払うことができる。

- (1) 土木建築に関する工事(土木建築に関する工事の設計及び調査並びに土木建築に関する工事の用に供することを目的とする機械類の製造を除く。)で請負代金額が1,000,000円以上のもので請負代金額の4割 ※附属設備含む
- (2) 土木建築に関する工事の設計若しくは調査又は測量で請負代金額が1,000,000円以上のもので請負代金額の3割 ※附属設備含む
- (3) 土木建築に関する工事の用に供することを目的とする機械類の製造で請負代金額が1,000,000円以上のもので請負代金額の3割 ※附属設備含む

2 前項第1号に掲げる工事が、次に掲げる要件のいずれにも該当することとなったときは、同項の規定により既に支払った前払金に追加して、請負代金額の2割を超えない範囲内で前払金を支払うことができる。

- (1) 工期の2分の1を経過していること
- (2) 工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること
- (3) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負代金額の2分の1以上の額に相当するものであること
- (4) 当該工事において、大阪広域環境施設組合契約規則(平成26年規則第7号)第52条第2項に規定する部分払の請求がされていないこと

(債務負担行為に基づく数会計年度にわたる契約の取扱い)

第3条 前条第1項第1号又は第3号に掲げる工事について債務負担行為に基づき数会計年度にわたる契約を締結する場合(国との協議等により当該工事に係る予算執行の計画が調整されている場合その他契約の性質上、管理者が各会計年度ごとに前払金を支払うことが適当でないとする場合を除く。)における同条の規定の適用については、同条

第1項中「前払金」とあるのは「各会計年度ごとに前払金」と、同項第1号中「請負代金額の」とあるのは「当該会計年度の予定される出来高に相応する請負代金額（以下「出来高予定額」という。）の」と、同項第3号中「請負代金額の」とあるのは「当該会計年度の出来高予定額の」と、同条第2項中「前項第1号」とあるのは「次条第1項の規定により読み替えられた前項第1号」と、「請負代金額の2割」とあるのは「各会計年度ごとに、当該会計年度の出来高予定額の2割」と、同項第1号及び第2号中「工期」とあるのは「当該会計年度における工事の実施期間」と、同項第3号中「当該工事」とあるのは「当該会計年度における工事」と、「請負代金額」とあるのは「当該会計年度の出来高予定額」と、同項第4号中「おいて、」とあるのは「おいて、当該会計年度における次条第1項の規定により読み替えられた前項第1号の規定による前払金の請求を行った後に」とする。

2 会計年度の第4四半期において前項に規定する契約を締結する場合における同項の規定の適用については、当該契約を締結した会計年度及びその翌会計年度を併せて1の会計年度とみなすことができる。

3 前2項の場合において、当該会計年度の前年度末における出来高に相応する請負代金額が当該会計年度の前年度までの出来高予定額に達しないときは、当該請負代金額が当該出来高予定額に達するまでの間、当該会計年度の前払金を支払わないものとする。

（前払金の追加払等）

第4条 前払金の支払後、設計変更その他の事由により契約を変更した結果、変更後の請負代金額が当初の請負代金額の2割以上増減した場合には、その増減した額について既に支払った前払金の率により計算した額を追加して支払い、又は返還させることがある。

2 前払金の支払後、請負代金額が減額により第2条第1項各号に定める金額未満となったときは、同条の規定にかかわらず、前項の規定を適用する。

（前払金の返還）

第5条 次の各号のいずれかに該当するときは、既に支払った前払金の全部又は一部を返還させることがある。

- (1) 保証事業会社が保証契約を解除したとき
- (2) 請負契約を解除したとき

公共工事の前払金取扱要項(抜粋)

制定 平成 27 年 4 月 1 日

改正 令和 4 年 7 月 1 日

(趣旨)

第 1 公共工事の前払金に関する規則(平成 27 年規則第 75 号。以下「規則」という。)に基づく土木建築に関する工事又は測量の前払金の事務取扱については、別に定めるもののほか、本要項によるものとする。

(前払の率等)

第 2 規則第 2 条の規定による前払金の率は、当分の間、同条第 1 項第 1 号に掲げるものについては請負代金額の 4 割又は同条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げるものについては請負代金額の 3 割、同条第 2 項に掲げるもの(以下「中間前払金」という。)については請負代金額の 2 割(ただし、中間前払金を支出した後の前払金の合計額は請負代金額の 6 割を超えないものとする。)とする。

(前払の適用除外)

第 3 前第 2 の規定にかかわらず、予算執行上の都合その他やむを得ない理由があるときは、前払金支払の率を減じ又は前払金を支払わないことができる。

(前払率等の明示)

第 4 第 2 に定める前払金の率等は入札公告、指名通知書又は見積書に記載して明示する。

(中間前払金に係る認定)

第 5 中間前払金を支払うにあたっては、あらかじめ、当該工事が規則第 2 条第 2 項の要件に該当することについての認定をしなければならない。

2 前項の認定を行うにあたっては、受注者に認定請求書(様式 1)及び工事履行報告書(様式 2)の提出を求めるものとする。

3 前項に定める書類の提出があった場合には、直ちに認定を行い、その結果が妥当と認められるときは、認定調書(様式 3)により受注者へ通知するものとする。

(債務負担行為に係る契約の取扱い)

第 6 規則第 3 条第 1 項に規定する契約を締結する場合における第 2 の規定の適用については、同規定中「請負代金額」とあるのは「当該会計年度の出来高予定額」と読み替えるものとする。

2 前項の場合において、契約締結年度の翌年度以降に当該年度の当初前払金を支払うに

あたっては、当該工事が、規則第3条第3項に定める出来高予定額に達していることについての認定をしなければならない。ただし、前年度末における当該工事の部分払の請求のための既済部分に係わる検査により当該出来高予定額に達していることについて確認できる場合はこの限りでない。

3 前項の場合においては、前第2項及び第3項の規定を準用する。

(前払工事の特約事項) ※契約約款に記載済み

第7 前払金を支払う工事等の請負契約書(契約約款を含む。)には、次に掲げる特約条項を記載するものとする。

- (ア) 第2に定める率により前払をすること
- (イ) 前払金は受注者が保証事業会社と保証契約を締結し、かつ、その保証書を管理者に提出した後に支払うこと
- (ウ) 中間前払金の認定手続に関すること
- (エ) 規則第4条の規定により、前払金を追加払し、又は返還させること
- (オ) 工事等の部分払をするときは、契約規則第52条第3項の規定により支払うこと
- (カ) 前払金を当該請負工事等の材料費、労賃、機械器具の賃借料、機械購入費(当該工事等において償却させる割合に相当する額に限る。)、動力費、支払運賃、修繕費、仮設費その他必要な経費以外の支払に充当してはならないこと
- (キ) 請負契約を解除したときは、当該工事等の出来高部分に相応する請負代金額と支払済の前払金額とを相殺し、前払金になお余剰があるときはその余剰額を返還させること
- (ク) 債務負担行為にかかる契約にあっては、前各号に掲げるもののほか、各会計年度における請負代金の支払いの限度額、支払限度額に対応する出来高予定額、各会計年度における前払金の支払方法等に関すること
- (ケ) その他必要な事項

(前払金の整理)

第8 前払金の整理については、部分払のつど、前払金精算額を部分払金額から差引いて行うものとする。

業務委託検査指示事項処置確認書

〔完了・第 回 中間〕
その他（ ）〕

主任監督員	担当監督員

令和 年 月 日

業務名称 : _____
 受注者名 : _____

業務委託検査指示事項について、次の内容で処置いたしましたので確認願います。

検査指示項目	処置内容	処置月日	業務責任者	確認月日	監督担当

※ 業務委託検査指示事項がある場合にのみ作成すること

請 求 書

令和 年 月 日

大阪広域環境施設組合
 管理者 様

住 所
 氏 名

次のとおり請求します。

金 額	内 容	円也

※ 金額の前には必ず¥を付けてください。

債権者登録済の金融機関の口座に振り込んでください。

債権者番号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	指定口座	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
-------	---	------	---

※ 指定口座は、1、2、3、4、5よりご指定ください。

次に指定する金融機関の口座に振り込んでください。

金融機関名称		支店名称	
預金種別		口座番号	
フリガナ 口座名義			

組合記入欄

記載事項等照合先（契約番号等）	所属コード	支出命令（伝票番号）
業 務 区 分	<input type="checkbox"/> 歳 出	<input type="checkbox"/> 歳 入
	<input type="checkbox"/> 歳計外	